

会員各位

新潟県建築士会新潟支部

支 部 長 近山 富貴

交流研修委員長 仲村 賢矢

第24回 いまさら聞けない建築講座
【4号特例縮小 2025年の法改正に向けて】講演会開催のご案内

平素は新潟県建築士会新潟支部の活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、第24回いまさら聞けない建築講座として、「4号特例縮小 2025年の法改正に向けて」を開催いたします。

2022年6月に交付された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」により、2025年4月より原則として住宅を含むすべての建築物について、省エネ基準への適格が義務付けられる予定です。同法では、建築確認・検査対象の見直しや4号特例の縮小が措置され、建築確認の申請手続き等も変更されます。今回の4号特例縮小に関する解説をいただく貴重な機会となります。設計・施工に携わる皆様のご参加をお待ちしております。



「4号特例」見直し3つのポイント！

- ① 「建築確認・検査」や「審査省略制度」の対象範囲が変わります。
- ② 確認申請の際に構造・省エネ関連の図書の提出が必要になります。
- ③ 2025年4月に施行予定です。

※「審査省略制度(いわゆる4号特例)」とは
建築基準法第6条の4に基づき、建築確認の対象となる木造住宅等の小規模建築物において、建築士が設計を行う場合には構造関係規定等の審査が省略される制度のこと。

記

開催日時：令和5年12月16日(土) 14:30~16:00 (受付 14:00~)

会 場：新潟県生涯学習推進センター2階 大研修室

新潟市中央区女池南3-1-2 (県立図書館内)

定 員：80名 (先着順・定員になり次第締切)

参加費：無 料

講 師：鈴木 淳 氏/ネイティブディメンションズ一級建築士事務所



申込用QRコード

FAX 025-285-2911 行(12月7日(木)締切)

「いまさら聞けない建築」申込書(新潟県建築士会新潟支部)

氏 名	連絡先(携帯番号)	CPD番号等	※受付番号(事務局記載)

※受付番号を記載してFAX、メールで返信いたしますので、当日ご持参ください。

問い合わせ先：新潟県建築士会新潟支部 電話：025-378-5667 メール：sikai.niigata@gmail.com